

令和5年4月6日
島根県薬事衛生課
0852-22-6487/6292
担当：久武、細谷

フグによる食中毒の発生について

1 概要

4月6日、出雲市内の医療機関から出雲保健所に「フグ中毒の症状を呈した患者を診察した」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、患者は4月4日に海で釣ったフグを、4月5日の夕食に自ら調理、喫食していたことが判明しました。

出雲保健所は、喫食状況及び患者の発症状況から、フグによる食中毒と断定しました。

なお、患者は現在入院中ですが回復傾向にあります。

2 患者

雲南市在住70歳代男性1名

○喫食日時：4月5日 19：00頃

※自宅でフグをみそ汁にして喫食

○発症日時：4月5日 23：00頃

○主な症状：手足のしびれ、嘔吐及び嘔気

3 原因食品 フグ（種類不明）

4 県民の皆様へ

- フグは猛毒のテトロドトキシンを持っており、種類によって有毒部位が異なります。
- 近年、釣り人などが自ら釣ったフグを処理、調理したことによる食中毒が発生しています。
- 処理には専門的な知識が必要です。素人調理は極めて危険ですのでやめましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和4年（1～12月）	10	30
令和5年（本件を含む）	3	3